

平成27年度第3回東成区区政会議 にぎわい・きずな部会 会議録

1 開催日時 平成27年10月22日（木） 14時から15時20分まで

2 開催場所 東成区役所 3階301会議室

3 出席者の氏名

【委 員】

松山 正樹（にぎわい・きずな部会議長）、中野 壽夫（にぎわい・きずな部会副議長）、
梅本 千代子、岡坂 明、桑田 康彦、新家 裕子、細谷 悅子、増田 博、
山本 忠男、吉田 五郎

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、
 笹部 毅（区政推進担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、
 原 敏浩（地域活動支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（1）区政会議について

（2）平成28年度運営方針（素案）の策定に向けて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

笹部課長 よろしいでしょうか。本日は非常にお忙しい中、東成区区政会議にぎわい・きずな部会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

私は、進行を務めさせていただきます区政推進担当課長の笹部と申します。よろしくお願いします。

それでは、早速始めてまいりたいと思います。

まず、区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

森本区長 皆様、こんにちは。今日は本当にお忙しいところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。座らせていただきます。

この東成区区政会議というのは任期が2年でございまして、委員の皆様方は前から就任していただいている委員の方につきましては、一度9月30日までということでしたので、

この10月に新しく委員さんに就任をいただきました。この中には、もちろん引き続きご就任をいただいている方もいらっしゃいますが、にぎわい・きずな部会の中では新たに5名の方々に新しく就任をしていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回、このにぎわい・きずな部会は今年度の中では3回目となります。今年度から部会ごとに少し長い先を見まして新たにテーマを設けまして、それぞれの部会で皆さんの意見を交わしていただいてご提案をいただくという形をとっています。この部会のテーマは、「にぎわいづくり」ということでテーマ設定をいただきまして、商店街の活性化でありますとか、地域資源を活用してのまちの活性化、震災等防災に関しましてきずなづくりなど、いろいろご議論をいただきました。

このにぎわい・きずな部会では、「活力あるまちづくり」や「安全・安心」の分野につきましてご意見をいただく会議でございます。後に担当のほうからご説明をさせていただきますけれども、東成区が未来に希望を持てるような住みよいまちになりますように、委員の皆様方につきましては、前向きに、どういうことを行っていけばいいか、そして地域や団体の代表の方、それから公募の方がいらっしゃると思いますが、それぞれの識見や地域に加えまして、それを越えて例えば東成区民全体がどういうことを望んでおられるかというような立場からもご意見をいただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は来年度の区役所の運営方針の策定に向けましてその忌憚のないご意見をいただき、区政運営の参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

笹部課長 それでは本日の部会の開催状況でございますが、部会委員16名中10名の委員の出席を見ておりますので、本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは、本日出席しておられます各委員と区役所の職員をご紹介させていただきます。お手元に本日の配席図をお配りしていると思いますが、それをご参照ください。

まず委員をご紹介させていただきます。

市田委員、欠席です。

梅本委員。

岡坂委員。

岡本委員、欠席です。

北岡委員、欠席です。

北岸委員、欠席です。

桑田委員。

清水委員、欠席です。

新家委員。

田中委員、欠席です。

中野委員。

細谷委員。

増田委員。

松山委員。

松山委員 よろしくお願ひします。

笹部課長 山本委員。

山本委員 よろしくお願ひします。

笹部課長 吉田委員。

吉田委員 よろしくお願ひします。

笹部課長 続きまして、区役所側を紹介させていただきます。

森本区長。

森本区長 改めましてよろしくお願ひいたします。

笹部課長 木口副区長。

木口副区長 どうぞよろしくお願ひいたします。

笹部課長 河合総務課長。

河合課長 よろしくお願ひいたします。

笹部課長 中浦まちづくり推進課長

中浦課長 よろしくお願ひいたします。

笹部課長 原地域活動支援担当課長。

原課長 よろしくお願ひいたします。

笹部課長 そして私、区政推進担当課長の笹部です。よろしくお願ひいたします。

次に、本部会の公開についてですが、区政会議に準じて公開ということになっておりますので、議事録や写真等についても公開していく予定です。その点について、ご理解・ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

それと、本会場での皆様にお願い申し上げます。携帯電話等は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしていただくようお願い申し上げます。

それでは事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。本日、机上に配

付させていただいております資料1としての配席図。次に資料2といたしまして、委員名簿。資料3で「東成区区政会議について」。資料4でこれまでにぎわい・きずな部会における主な意見。資料5で28年度東成区区政運営方針の基本的な考え方、あるいは方針の策定に向けてという形で資料を用意させていただいております。過不足があれば、挙手をお願いいたします。

ないようですので、引き続き進めさせていただきます。

まず、部会の議長、副議長を委員の皆様の中からお選びいただくことになっております。どなたかいらっしゃいませんでしょうか。

はい、どうぞ。

中野委員 大変なお仕事なんですけれども、経験のある松山さんに議長にならったらどうかなと私は思います。

笹部課長 ありがとうございます。ただいま松山委員というお声がかかりましたが、皆さんいかがでしょうか

(拍手)

笹部課長 拍手をもって承認されたということで、お願いします。

続きまして、副議長につきましても同じく委員の中からお選びいただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

松山議長 では、中野委員にお願いしたいと思います。

笹部課長 中野委員というお声がかかりましたが、いかがでしょう。

(拍手)

笹部課長 はい、ありがとうございます。

それでは松山委員、並びに中野委員はそれぞれ議長席、副議長席にお移りください。

(席移動)

笹部課長 それでは以降の進行につきましては、松山議長のほうにお願いいたします。よろしくお願いします。

松山議長 皆さん、こんにちは。ただいまご推薦いただきました松山です。どうかよろしくお願いします。それでは、中野副議長ともども頑張って進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは議事進行に当たりましては時間も限られておりますので、皆様方のご協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより平成27年度の第3回目にぎわい・きずな部会に入らせていただきます。

この部会は、「活気あるまちづくり」や「安全・安心」の分野について、皆様方が意見や提案を述べるという会議になっております。

本日の議題は、「区政会議について」と「平成28年度の東成区運営方針（素案）の策定に向けて」でございます。皆様方から忌憚のないご意見や提案をいただきたいと思っております。来年度の区政運営の方向性について考えていく大事な場でもございます。できるだけ、建設的な意見をよろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは早速ですけれども、本日の議題について、区役所より説明を受けてまいりたいと思います。

議題（1）の「区政会議について」と議題（2）の「平成28年度の東成区運営方針（素案）の策定に向けて」を続けて説明していただきます。その後、委員の皆さん方にご意見やご質問を聞いてまいりたいと思っております。できるだけたくさんの方に、全ての委員の皆さん方にご意見をお聞きいたしたいと思いますので、どうかご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

それでは、区役所の説明をお願いします。

笹部課長 それでは、私の方から東成区区政会議についてということでご説明させていただきます。

資料3というのをご覧いただきたいと思います。まず、区政会議についてですが、これは区長が行う施策や事業につきまして区民の皆様からご意見やご提案をいただき、区政運営の参考にさせていただくということを目的として開催いたしております。

具体的には、前年度の運営方針の実績の評価でありますとか、当年度の事業の進め方、あるいは次年度の予算や運営方針等につきましてご意見をいただきます。その機能と合わせまして、また平成27年度からは各部会におきまして少し遠くに目標を置いたテーマを設定していただきまして、議論を深めていただくというような形の部会を行っております。委員の皆様には、東成区をよくするためにどうすればよいかという観点から前向きにご検討いただき、ご議論をいただきたいと考えております。そこでいただきましたご意見、ご提案は、区の施策でありますとか予算等の参考にさせていただきます。

資料3のところの委員定数並びに委員の任期ですが、定員は44名、任期は平成27年10月1日から2年間、平成29年9月30日までとなっております。

委員の皆様の主な役割ですが、それは区の将来ビジョンや予算、運営方針などに対する

意見や提案。あるいは運営方針の実績や成果についての評価。部会におけるテーマに基づく意見や提案という形となっております。

その他、留意事項につきましては、会議の運営は議長を中心に行われます。委員の皆様は円滑な進行にご協力をいただきますようお願いいたします。また、冒頭にも申し上げましたが、会議は原則公開、会議録等は発言者の氏名や内容が記載されるという形になっておりますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。

裏面をめくっていただきますと、部会についての記載がございます。部会の構成はそこにありますように「にぎわい・きずな部会」、「子ども・教育部会」、「保健福祉部会」の3つの会で構成しております。それぞれの部会が担当する分野につきましてはその資料の記載のとおりです。

また設定したテーマについて議論を行う形での会議も開催いたします。本部会では、今年は「にぎわいづくりについて」というテーマを設定し、話し合いを重ねてきております。これまでの部会での主な意見につきましては、資料4をご覧ください。そちらのほうに簡単にまとめてございますので、ご一読いただきますよう、お願いいたします。

最後になりますが委員の皆様には、地域や団体の枠をひとたび越えていただきまして、東成区全体がよくなるためにはどうすればいいのかという視点で、前向きにご議論をいただき、この区政会議を通じまして、「区民、地域と区役所が一緒になって未来への希望あふれる、いきいきとしたまち東成区」の実現をめざしてまいりたいと考えております。

ざつとした内容ではございますが、以上が区政会議についての説明です。

森本区長 続きまして、先ほどの議題の1つでございました平成28年度、来年度の東成区の区運営方針の基本的な考え方、資料5- のところをご覧ください。こちらの資料では、東成区の目標、それから使命、区運営の基本的な考え方ということを示させていただいております。私どもは26年に就任させていただき、昨年度は少し区のモニターでありますとか、それから区政会議の内容でありますとか、参考にさせていただいて少し変えさせていただいたのですが、来年度の方針につきましては27年度、つまり本年度の方針と大きな変更は行っておりません。引き続きこの考え方に基づいて推進をしていこうと考えております。

少し変えたところもございます。「東成区の目標」、何をめざすのかというところですが、前は3つに分かれておりました。1つ目が「区民と区役所が手を携え、より区民に身近な基礎自治体をめざす」というのがあったのですが、ここに書いています2番目、3番目と少しダブっておりましたし、「基礎自治体をめざす」というのが区民全体にわかりや

すいかと言うと、専門用語でもございますので、この2本の中で表現を変えまして、「区民ひとりひとりが未来に希望を持てる住みよいまちをめざす」、「区民がまちづくりや区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざす」というのを目標にさせていただきたいと思っております。

それから東成区の使命でございますが、その前に運営方針の5つの柱が一番下に書いてあります。これは先ほど申しましたように、昨年度の区民モニターでありますとか、区政会議のご意見も参考にいたしまして、「安全・安心なまちづくり」、「教育環境と子育て支援の充実」、「地域福祉と健康づくりの充実・推進」、「まちの魅力向上」、「区民が利用しやすく信頼される区役所づくり」、ここを大きな目標、方針の柱にしたいと考えております。

27年度からの大きな変更点としましては、2点ございます。1つにつきましては、教育関係で区長が教育委員会の区担当教育次長ということで教育関係の一部の事業も担うということになりますので、学校との連携も深めるという意味からも教育関係の充実という観点を入れさせていただいております。それから2点目は、先ほどの方針のところにもございますが、柱の4番目でございました地域福祉と健康づくりの充実・推進というのを3番目にもってこさせていただいております。これは、子育て支援でありますとか、保健福祉というのは一体になって動くところがございますので、関連性が深いために2項目、3項目と続けさせていただいたほうが関連性も含めましていいのではないかというふうに考えて、5つの柱のところを、順序を少し変えさせていただきました。

大きなところの変更点は以上でございます。区の使命につきましては、そこに書いていますように「区民の要望や地域活動の情報を多面的に把握し、区役所が主体的、調整機能を発揮する」ということで「地域の特色を活かしたまちづくりに区民と協働して取り組み、多くの区民にまちづくりや区政に参画してもらう」ということにしております。それから区民の日常生活の安全・安心や子育て、教育、福祉などを担う総合拠点として、区の課題解決に取り組むとともに区民に利用しやすい、信頼される区役所とする。それから東成区のために区民とともに目標とするまちづくりを進める職員を育成するというのが使命であると考えております。ここにつきまして3番目のほうで「東成区に愛着を感じ」というのを入れていたんですけども、委員の方々から少し「愛着を感じ」というのがわかりにくいくらいのことでしたので、その精神のところは同じように続けていただきたいと思いますけれども、「東成区のために」と「区民とともに」ということで統一をさせていただいております。

大きなところは区運営の次の考え方というのが先ほどの運営方針の柱と同じことですのでお読みいただいたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

原課長 済みません、私も続けて資料 5 - 、こちらをご覧ください。防災資料です。

まず左側の上ですね。現状のところから簡単に言ってしまいます。地区防災計画の策定でございますが、これは東成区内統一というよりも、一つ一つの校区ごと、地域ごとの防災の計画を作ろうということで、去年から進めております。現在、4 地域で検討が進められておりまして、その下の ですが、1 地域については昨年度、策定完了しております。今日は来られていませんが、委員の今里の岡本委員の地域で昨年取り組みまして、今まだでき上がっておりませんが、ちょっとまだゲラで校正中ですけども、こうした今里地区の防災計画というものを昨年作りまして、今年成果物で印刷しようと、どういう災害が想定されていて、どんな体制で、どんなことに取り組むのかというのを地区で作られたものです。この取り組みを区内全域に広げていこうということで今取り組んでおります。

ここの現状のところの防災訓練の内容ですが、特に 収容避難所運営訓練は 11 地域のうち 2 地域ということで長期にわたる避難所の運営について、日ごろからその運営が担えるように訓練していきましょうということで、今年については 2 地域で実施することができました。このようにそれぞれの地域に合った計画を策定して、地域特性に応じたそれぞれの地区での取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

27年度の取り組みでもう 1 つ、今日資料で 9 月号の広報紙に挟ませていただいた防災特集号ですけれども、こういうのを今年配布いたしました。ちょうど台風シーズン前でしたので、水害に観点を置いて紙面構成しております。見ていただきたいのは、右のここの浸水の想定図ですけれども、今年の 3 月に少し想定が変わりまして、去年までは 300 ミリ相当の雨で想定を出していたのですが、それが 500 ミリを超える雨で想定し直して、少し浸水高が上がったものです。こういうことに対して区民の皆様自らが情報を取っていただいて対応していただけるように、ここに川の情報などがインターネットやテレビでわかるようなことをご紹介しております。

あと済みません、裏側の反対側のページの下のほうですけれども、長期の避難所の運営などに必要なものということで、数は本当に少しですけど、3 ですね。こういった仕切りであるとか簡易ベッドなどの購入も今年図ったところでございます。

戻りまして、こちらの 5 - の資料ですけども、このようなことを今年進めてまいりまして、来年についても基本的には同じ方向性で地区防災計画の策定の支援とともに避難所の運営訓練の支援ということを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

す。

続きまして、めくっていただきて 5 - をご覧ください。防犯の安全・安心なまちづくりでございます。左側の上のところですが、現状というところに数字を入れております。子ども事案の発生件数、子どもに対する声かけとかそういうことですけども、昨年10件、これは全て8月末の数字ですけれども、昨年であれば10件、今年は18件になっております。その下の街頭犯罪、463件が476件、少しふえています。暫定値ですが、その後9月末で見るとほんの少しだけ昨年度の数よりも下がっておりますので、できたらこのまますっと下げていきたいというふうに思っております。あと右側ですけども、自転車盗の発生件数ということで308件起こっております。街頭犯罪の中で自転車盗が占める数というのが、本当に割合が多くなっております。

このような角度から区役所としましては、一番左側の下のところ27年度の取り組みですけれども、特に自転車盗に対する啓発ということで、コンビニなどのお店にポスターを貼らせていただきたり、それからツーロックキャンペーンということで鍵を2つかけましょうというようなことを区内のいろいろなところで警察や地域の皆さんと協力しながら行つてきました。

28年度、右側ですけども基本的には同じ方向で子どもの意識を高めるということと、それから地域の皆さん、警察とともに犯罪抑止のための効果的な防犯対策の取り組みということで、今年進めてきたことを引き続き行つていきたいというふうに考えてあるところです。

以上です。

中浦課長 続きまして、私のほうから資料をめくっていただきまして、資料 5 - をご覧いただきたいと思います。

まちの魅力向上ということでございますが、まず左の上のほう現状というところの分析をさせていただきております。区民モニターの結果をまずグラフにさせていただいております。「まちの魅力とは」という問い合わせに対して、東成区は交通の便が皆さんいいというようなお声を聞いております。あとモノづくりであるとか、歴史文化があるとかいうような地域のつながりというようなところが魅力であるというお答えをいただいているところです。

また今年度、「にぎわいのあるまちとはどういったものか」というような質問を投げました。これにつきましては、商店街の店舗等に活気があるというようなことが多数を占めており、モノづくりであったり、お祭り・イベントというような状況になっております。

私どもとしましては、課題に書いてありますとありますけども、まちの魅力をこれまでと同じように高めていって、にぎわいのあるまちづくりを推進していく必要があるということでございます。区の特徴でございますモノづくりなんかはこれまで、例えば工場見学であるとか、モノづくりの体験であるとか、こういったイベントもやってきております。お祭り・イベントに関しましては、また後で申し上げますけれども、また11月に「街道玉手箱」というイベントもあり、こういったイベントも活用しながらより活性化していくというようなことでまちを盛り上げていく、魅力を向上させていくというふうに取り組んでいきたいと考えております。

27年度、今年度の中間振り返りということで、左の下のほうの枠に記載をさせていただいております。「多様な協働による地域活動の活性化」ということで、これが今申し上げました玉手箱のイベントでございますけれども、こういった「街道玉手箱」のイベントといいますのが、各地域で行われている実施主体がそれぞれ違うイベントを同一の時期に開催を行って、それをつないでいこうというようなところがありまして、多くの参画をいただいて年々規模が大きくなっているというふうに思っております。そういったイベントも活用しながら、まちの魅力を向上していきたいというふうに考えております。

あと「市民活動団体等との協働による課題解決」ということで、これはいわゆる提案制度というのを今年作っております。これについて今回募集したところ、2件応募があって今2件採択しているところでございます。もう1つが、補助金制度ということで、補助制度の募集を行ったところ3件の応募がありまして2件採択をさせていただいたというところでございます。これも今年度、新たな取り組みをさせていただいたものでございます。先ほども申し上げましたモノづくりという観点で、「わが町工場を見てみ隊」ということで小学3年生から6年生が対象ということで、実際に自分たちが住んでいるまちの中にある工場、いつも通っている工場。前は通るけど、中でどんなことをやっているかわからぬいというようなことがありますので、そういったことを知っていこうということで自分たちのまちを知っていこうというような取り組みの中で、工場見学というのを年2回ほど開催させていただいております。それに加えまして、先ほど申し上げましたように、いわゆるモノづくりの体験をしてもらうということで区内の工場の方に来ていただいて、子どもたちと一緒に簡単なものを作ってもらうというようなものを昨年2月にやらせていただいたんですけども、今年度も2月に開催する予定でございます。そういったことも含めて区内の地域資源、こういったものを活用してまちの魅力を高めていきたいというふうに考えております。来年度も今言いましたようなイベント・行事等を含めて活用していきたい

というふうに思っております。

また商店街のことも今回モニターによって出ておりますけれども、今年「街道玉手箱」の中で、バルというのも1つ組み込んでおりまして、そこに店舗さんが参画していただくというようなことの取り組みも始めておりまして、ここも来年度以降もずっとやっていこうということになっております。そういったところも含めて、既存の事業もあるんですけど、この事業も活用して商店街なり、店舗なりも活性化といいますか、盛り上がって参画していただければというふうに今のところ考えているところでございます。

最後になりますけれども、今年度先ほどモノづくりの関係でお話をさせていただきましたけれども、もう1つ、魅力発信事業ということで東成区内のモノづくりを区内外に発信していくこうという取り組みでウェブサイトを作らせていただきました。それが10月1日に公開されまして、まずご協力いただく会社さん、15社の動画をアップさせていただきました。今年度、あと15社アップしていく予定で都合30社動画をアップする予定になっております。加えまして、あとパンフレットなども作成して、区内外に情報発信していきたいというふうに考えておりまして、済みません、この場を活用させていただきまして、動画を2社ほどご覧いただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

森本区長 最後まで行ってからでいいですか。

中浦課長 済みません、後ほど動画をご覧いただきます。

原課長 がありますので、説明します。ご覧ください。

まちの魅力向上「区民主体のまちづくりの支援」ということで、主に地域活動協議会への支援でございます。左上のところの現状でありますけれども、アンケートの結果を掲載しております。活動に参加したいと思う区民の皆さんの割合が73.5%、これに対して実際に活動に取り組んだことのある区民の割合というのが、24.8%になっております。ですから4人に3人の方は活動したいと思っているけれども、実際に参加されているのは4人に1人にとどまっているということでございます。こういうところが課題で、いかに地域の皆さんの活動をより区役所としても一緒に広めていくのかということが課題だというふうに考えております。

そういうことから1番下、27年度の中間振り返りの取り組みのところでございますけれども、もちろん補助金の交付とかそれはありますが、それ以外に区役所の広報紙に地域の皆さんの活動のニュースを掲載したり、それから区役所のツイッターなどでもそれぞれの地域の活動情報をリアルタイムに載せるようにしてまいりました。合わせまして、その下の地域コミュニティの支援ですが、これについては中間支援組織、まちづくりセンターと

連携しながらさまざまな取り組み、支援を行ってきたところでございます。この 資料の右の下に写真が 2 枚ございますが、左側の地域活動協議会の交流会というふうにあります、これは先月開催しました広報について、地域の皆さんがあらわしている広報紙であるとか、それからブログであるとかフェイスブック、そういう広報の手法についてお互いに話し合う場を設けました。区内の皆様から「こんなことをやっているよ。こういうところを工夫しましたよ。」というようなことを交流会として開催してきたところです。これ以外にも、他の区から先進的な活動をされている方をお招きして話し合いをする場を作ったり、ちょうど本日ですけども、10月22日夜の 7 時から「ふれ愛パンジー」でということで「魅力あるイベントづくりのわけ」と題しまして、今回は住之江区の協議会の方と区内では北中道のハロウィンパーティの取り組みをされている方をお招きして、同じように「こんなふうに工夫しているんだ。こんなふうに若い人に呼びかけているんですよ。」というお話を皆さんにしようと思っています。こういう意見交換の場なりをまちづくりセンターとともに設けることによって、地域活動をより活発にしていきたいというふうに考えているところです。

28年についても、基本的には同じ方向でございまして、補助金等の地域活動協議会への支援は引き続きしていくとともに、中間支援組織、まちづくりセンターとともに今申しました交流の場などを設けながら、それぞれの地域の支援をしていきたいというふうに思っているところです。

中浦課長 濟みません、先ほど後でご紹介させていただきたいと言つていてご紹介させてもらつていなかつたのですけど、お手元に「街道玉手箱」のマップをお配りしていますので、またご覧いただけたらと思います。11月 3 日から今年は 8 日まで、期間は長いですけど主に 3 日と 7 日、8 日というようなところで開催をさせていただく予定でございます。中にこういった「Tシャツ バル」というような形でいろんな店舗さんが参画していただいて、バルと言えば食べ物屋さんかと思いがちですけど、食べ物屋さんだけではなくいろいろな多種多様なお店が入つて、参画いただいております。

森本区長 議長、よろしいでしょうか。先ほど中浦のほうから説明した中でモノづくりの関係のよさということを次世代につないでいきたいということと、内外に発信しようということで去年区政会議でもご相談させていただいて、27年予算をとつて、先ほど言いましたようにYouTubeのほうで 15 社ほど発信させていただいています。ちょっとお時間をとつて申しわけないですけど、2 社ほどご覧になつていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

松山議長 ではよろしくお願ひします。

(動画放映)

中浦課長 今、YouTubeの動画だけをご覧いただきましたけれども、ウェブサイト、特設のサイトを作させていただいているので、そこに東成区のモノづくりの伝統の歴史であるとか、そういうことの解説も含めて記載させていただいている、機械製造であるとか、金属等加工であるとか、暮らしのアイテム、伝統のアイテム、こういった4つのカテゴリーに分けて登載をさせていただいているというような内容でございます。先ほど申し上げましたように、また12月には15社ほど追加させていただいている、かつ12月には冊子も作させていただいている、多方面に東成区のモノづくりというものを宣伝していきたいというふうに考えてございます。

森本区長 中学校に。

中浦課長 そうですね。今回、見ていただいたらわかりますようにちょっと小学生向けというよりは、少し上の方向けということで作させていただいているので、また中学校にもDVDを配布したいということもあります。

森本区長 実は桑田委員にもご協力させていただいている、委員ご本人を映したものがいいかなとも思いましたが、申しわけないですけどそこじゃない社のところを選ばせていただいている。先ほど言いましたファクトリーツアー 자체も、名前がファクトリーツアーと横文字ですけど、要するに工場めぐりみたいなことで、実際に少しご協力させていただいている、YouTubeで上がっている企業さんに行かせていただくみたいなことも見学みたいな形でやらせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

松山議長 はい、どうもありがとうございました。

ただいま、区役所のほうより「区政会議」についてと「平成28年度の東成区運営方針（素案）の策定に向けて」の説明がございました。また、最後にファクトリーツアーの動画も見させていただきました。今回、いろんなご意見、ご質問をそれぞれの立場からそれぞれのご意見をいただきたいと思いますけれども、新しい委員さんが今日は4名いらっしゃいますので、自己紹介がてら何かご意見がございましたら、いただきたいと思います。

まず1番右側から新家さん、お願ひします。

新家委員 こんにちは。初めまして、しんけといいます。ちょっと読み方が難しくて。今日初めて参加させていただきまして、何もわからないまま、こういう会議があるので2年間やってみませんかということで、前の方と交代という形で来させていただいている、こういう状態であるというのが全然わかってなくて、すごく来たときから緊張しております。

一日一日勉強やと思っていますので、こういう機会に恵まれましてことをよく思って、勉強していきたいと思います。勉強と言うたらいけないですけど。さっきの工場見学のビデオはすばらしいと思いましたね。中学生向けということですけど、私も行きたい。主人もどっちかと言うとモノづくりのほうの会社をしていますので、なかなか主人の仕事も見ることはないです。工場の見学には行ったことがないんですけど、汚いとかそういうので、「掃除でもいいから来てくれ。」とか言われます。うまいこと作られていますし、お菓子の機械を作るというのは私も興味を持てましたので、いいプロモーションビデオだと思いました。

松山議長 どうもありがとうございます。最初に指名いたしました、どうも済みません。本当に緊張されて、でもすぐになれられてまた貴重な意見もいただけたと思いますし、また東成区を少しでもよくしようと思われていると思います。

次に梅本委員さん。何かご意見、ご質問がございましたら。

梅本委員 建設的ではないんですけども、今回、私公募委員で2回目なんです。最初来たとき全体会議というのがあって、今回違って、この日にちも先週通知があって、私も今日も他に用事があったんですけども、もうちょっと事前に教えていただきたいなと。そうでないとちょっと予定があります。通知が先週やったと思うんですね。二、三日前に資料が来たんですけども、何か住所と名前だけでどこから来たかわからへんかって、ちらっと見て、今日すっかり忘れておりまして、そういうのでもっと事前に教えて欲しい。今日朝テレビを見ていたらNHKの「あさイチ」で熱海のまちづくりについてやってたんですね。シャッター通りのところの古い店舗を利用して、美術とか芸術に若い人に参画してもらうと、そういう具体的な特に東成区も前から言っているんですけど商店街について見てたらシャッターがいっぱいありますので、もっと具体的にみんなで考えて、あそこの商店街がにぎわったらすごいものになると思います。イベントもいいんですけどね。恒常的な部分でのにぎわいを作るのにもうちょっと具体的にしていってもらったら。それで東成区はさっきからモノづくりというのが出てて、そういう人たちの力というのを借りて補助的にやっていただきたいなと思っております。

以上です。済みません。

松山議長 どうもありがとうございます。

続いてご意見をいただきたいと思います。増田委員さん、よろしくお願ひします。

増田委員 僕2年前でしたか、初めて公募委員で参加させてもらいました、2年間ですけど、子ども・教育部会というところで参加させてもらったんです。何でや言うたらま

だ孫が保育所でお世話になっているということで、そういうのでは個々いろんな問題について自分自身も孫育てをしながら生活しているというのがあって、関心があったと。合わせまして、特に僕が最近思っているのがこの地域の中での防災面、特に東成歩いてみても消防車も入られへんような場所もやっぱりいろいろあるし、特に古い老朽化した空き家が朽ちていっているというのが結構目立つんですね。そういうのは何とかならんのかなというのは率直に思ったんです。そういう点では今抱えてるいろんな問題もあると思うんですけど、そんな地域でも僕自身ももともとは勤め人で退職して4年になるんですけど、そこらでは僕らも何かをしていかなあかんのやないかなということで、今回一遍こういうふうな会としては、新たな部会のほうへ参加させてもらうという形になったんですけど、皆さんと一緒にいろいろ考えていきたいなと思います。今、さあ何か問題がおまへんかと言われても、ちょっと具体的にこれをどうしましょうというのはよう提案せんのですけど、これからもいろいろ自分なりに意見反映させていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

松山議長 はい、どうもありがとうございます。こちらこそ、よろしくお願ひいたします。

最後になりました。細谷さん、よろしくお願ひします。

細谷委員 どうも初めまして細谷です。私も連合町会長さんのほうから今回女性の立場で入ってもらえたとこと、はいはいって簡単にお引き受けしたんですけども、今日の会に参加させていただいて、やっぱり東成区住民としてもう少し視野を広げた考え方を持って行かなければだめだなということを改めて感じさせていただきましたので、これからしっかりいろんな書物を読みながら頑張って、何か1つでもお役に立てるような2年間でやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

松山議長 はい、どうもありがとうございます。

それでは多岐にわたりますけれども、他にご意見、あるいはご質問ございませんでしょうか。最後にモノづくりの動画を見せていただきましたけれども、桑田委員のほうから、よろしくお願ひいたします。

桑田委員 モノづくりの動画紹介、また私たち工業会の仲間たち、たくさん紹介していただいているんですけど、なかなか編集もまとめ方もいいなと思っています。ただ、私たちの工業関係のモノづくりだけでなく、もっとお菓子の商売とか東成にも結構いろんなメーカーさんもありますので、そういうのもモノづくりに限らなくとも商売のほうも東成の魅力としてこんなお店もありますよという形でも広げていってもいいんじゃないかなと、

予算の関係もあるでしょうけど、それを感じています。

それとまた今度「モノふえす」という形で11月8日に1日だけですけど、モノづくりの紹介をさせていただくようになります。それも私たち年寄りは全部ちょっと引きまして若い人たちに任せてモノづくりの魅力というものをもっと直接区民の子どもやお母さんや家族の人にもアピールできるような形で「モノふえす」というのを11月8日に行いますので、またご参加いただければありがとうございます。ここの中にも一応宣伝を書いてあります。お願ひいたします。

松山議長 ありがとうございます。モノづくりの現場を皆さんに見ていただくというような話が先ほどありましたけれども、そういう計画。

桑田委員 今回はちょっと体験していただくという部分をちょっと広げて、今まで「モノづくりフェスタ」というところに3回以上出していただいている企業のようなところを限定で十数社で行うということになっているらしいです。私は今傍観者の立場になっていますので。

松山議長 すごい企画だと思います。工業会、東成区では非常に頑張っていただいているけれども、実際どういうものを作っているかというのはなかなかわかりにくいということで、特に小さな子たち、小学生あるいは中学生なんかがそういうのを見学させていただく、あるいは作るのに参加させていただくというのは大きな意義があると思います。

それでは、岡坂さん、またその立場でご意見お願いいたします。

岡坂委員 防犯カメラというのは、何か東成区内には予定があるのでしょうか。今のところどうです。

松山議長 東成警察署のほうの生活安全課の西村課長さんなんかが挨拶の中で来年度はそういう監視カメラ、防止カメラを設置したいとか、するとかおっしゃってたのを聞いたことがあるんですけど。

原課長 それは聞いてないです。

松山議長 ないですか。役所のほうはどうでしょうか。

原課長 実績でございますけれども、26年度末で、今年の春の段階ですけれども東成区内に設置している防犯カメラのうち大阪市の補助金か何かを使っていただいて設置したものについては270台というのを把握しております。それ以外にも独自で付けられているものもかなりございますので、区内ではかなりの数の防犯カメラが設置されているというふうに思います。ただ、区役所としまして今年度は特に防犯カメラの設置ということは、予算化しておらないのですけれども、昨年度は防犯カメラの予算ということではなしに地

域への補助金を活用していただいて、防犯カメラを設置されたという地域はございます。

岡坂委員 補助金というのはどんな補助金でしょうか。

原課長 補助金は地域活動協議会の補助金を活用されて、それを防犯カメラに使われた地区がございました。

岡坂委員 今日も先ほどもここに来る前にメールで、深江のほうで子どもが被害に遭ったとか、女の人が被害に遭ったというのが入ってきてるからね。やはり地域にある程度の防犯カメラで監視すると抑止力になると思うんですよ。だから変なものに予算を組むんだったら、そんなふうなのをちょっとやってもらうと、子どもたちに対しても安心・安全まちづくりであれば、大いにありがたいと思うんです。各連合会長はそない思ってると思います。

森本区長 いいでしょうか。ちょっと逆にお聞きしたいのですけど、防犯カメラの設置を、写るのが嫌な方もいらっしゃいますよね。場所とかを考えないといけないと思うのですけども、付けて欲しいなというのは、いろんな考え方があるらしくて、ドンとどこかの地域に付けるとか、それからばらばらとか、例えば学校の1ヵ所だけ付けるとかありますと聞いています。ちょっと課長が現状だけ言ったのは、今年につきまして予算は正直に言いましてちょっと厳しい状況で、例えば市長もおかわりになるとかそういうこともあります、予算化じゃなくて今運営方針だけ申し上げましたけど、まだ全然見えない状況です。だからその中で言うと、とっても正直言って気持ちは別として厳しい中で、逆に少し視界が広がってきましたら区役所としても、皆様方が本当に役に立つ形で付けたいかなというのは思っています。今年は無理かもしれませんし、補助金で行けるのか、例えば少し何か違う形であるのかは探りたいと思っているのですけど、そこが本当のところ、どういう形でお付けしたら効率的なんだろうと、ある地域に重点的に付けてしまうのがいいのか。その地域は助かりますけれども、他はどうかというのが実は正解がわからないところがありまして、他の区を調べましてもいろんな形がございますので、もしご意見があったら教えていただいたらありがとうございます。

岡坂委員 いろいろプライバシーとかなんとかいうのは出てくると思うんですよ。それもあるけれども、子どもたちが安全に少しでも巻き込まれないようにする一つの案じゃないかと思います。

それから先ほど見せてもらったんですが、ここで今委員さんの中でああいうようなところで見学に行ったとか、行ってないのによその子どもたちにこんなことがあるよというのもないと思うんで、やっぱり委員さんも見学してもらって、こんないいところがあるよと、

こんなをやっぱり小学校の高学年であろうと、中学生であろうとそういうふうに説明してあげると、学校からも考えてやりましょうかと言うかもわかりませんので、またそのほうも。

松山議長 商店街のほうもそういう連盟であるとか、そういうところに加入されてる商店街は大阪市、あるいは大阪府、あるいは国の助成金を使ってほとんどのところは監視カメラ設置されてると思っております。先日の高槻の事件でも、監視カメラによって犯人がすぐに捕まったという例もございますので、防止ということになると、犯罪の防止という抑止力はあるんですけれども、なかなか犯罪が起こってからの追求ということになりますので、それでも人がたくさん集まるところ、商店街であるとか駅前であるというのはやはり最低の監視カメラ、防犯カメラの設置は必要かなと思いますので、またよろしくお願いいいたしたいと思います。

桑田委員 コンビニさんはそれぞれついて、ほんなら監視カメラ、コンビニさんなんかも含めてある程度カバーできている範囲というのがわかると思うので、もしその辺がもし空間があったらそこへ持って行くとか、範囲というと商店街は大体もうそれでできているでしょうし、コンビニである程度の範囲がカバーできたら、カバーできてない場所というのが、ある程度出てくると思う。

岡坂委員 公園とか子どもたちが遊ぶところは、やはり重点的に設置してあげるとまた安心して遊べると。

松山議長 今カメラが非常に性能がよくなっていますので、夜の公園でも光があればきれいに映りますので、また暗いところをなくすという、そういうのも必要だと思っております。

それでは次にご意見をいただきたいと思いますけれども、吉田委員、どうでしょうか。

吉田委員 一応にぎわい部会、先ほどおっしゃってたように、シャッター通りができるいかんと、それいろいろ権利の問題もあるやろうし、なかなか難しい問題やと思うねん。シャッター閉めているところを貸してくれいうたらまた吹っかけられるし、だからかなり難しい問題をいかにクリアしていくかということなんですけども、なかなかみんな自分の権利は主張しはるからね。

それと東成区全体におきましてもスーパーがかなりふえて、今ライフだけでも3軒か4軒あるのかな。本当に小さなまちの商店も潰れていくところをたくさん目にしてますので、やっぱりある程度の規制いうんかな、そんなんも大手のあれはないんかなと思って、東成にライフだけでスーパー4軒は多いと思うねん。それで他もあるやろ。人口8万で。

松山議長 大店立地法とかまちづくり、法律はできているんですけども、スーパーが来るということになると商店街にとっては脅威ですけれども、一般消費者から見たら意見は反対なので、競争していただいたほうが物が安くなるんとちゃうかというような見方もありますけれども、そのにぎわいづくりについて中野委員からご意見いただきたいと思います。

中野副議長 はい。今、あらゆる角度から東成区をよくするにはどうしたらええ、こうしたらええと、ほんまにたくさんご意見いただきましてありがとうございます。私はどっちか言うとこのまちのにぎわいづくりが自分としては専門やなということで考えております。そんなことで、今日の話には乗っていきにくいところがありまして、次回乗せてもらったらなと思っているんですけども、とりあえず魅力のある東成区、活気のある東成区ということを考えております。

それにはどうしたらええかということを考えることが多々ありますと、とにかく東成住民は一つになりながら人が動き、活性化に向けて動く。そして東成住民だけやなしによそから人が入ってくると、非常に活気のある、活力のあるまちにしたいなと考えております。そんなことで、具体的にどうせえ、こうせえは皆さんと一緒に考えるんですけども、まずは一番に東成区の観光施策を、どことも考えているのは観光施策やないかなと思っております。それにつきましては、商店街の活性化、充実が主に考えられる問題であるんやないかなと思っております。観光施策を考えていくことによって、本当に充実してくると。充実するまでにはこつこつとやっていかんといかんというのは事実なんですけど、やることによって他地方から人が入り込むというようなことで、まちの活気を取り戻す。そこで防犯の問題が出てきます。治安が悪くなるんやないかとかいうようなことが考えられることでありますと、それにつきましてはやはり今日も防犯、防災というような会議をしておりまして、それと一緒に考えていったらどうかなと思います。

とりあえず今日は第1回目で、やはりめざすところは何やという大きなテーマを一つ立てながら、次に進んでいくことがいいんやないかなと私なりに考えております。だったらどういうテーマにするんやということであるんですけども、それは今日の宿題にするのか、ここで決めてまうのかということで思っております。とりあえず前回、まちのにぎわい・きずな会議に2年間参加させていただいたところにおきましては、やはり商店街、シャッター街になってきた商店街をどうするんやということで議論も交わされたこともあります。いうようなことで、まずめざすところはどこかなというのを私なりに考えておりますので、次にテーマを求めたいなと思っております。このような漠然とした話なんですけ

れども、早く具体化していってテーマに向かって達成していきたいなと思います。一步一步前進していきたいなと思っております。

松山議長 ありがとうございます。私も深江の歴史文化祭り、ゆっくり歩かせていただいて、ご説明もいただきましたけれども、東成区内にこんなすばらしいところがあるのかと思ったぐらいでございます。また、鶴橋にもそういう地域資源というのがたくさん転がっております。地域資源というのは、そのものだけじゃなくて先ほどの桑田委員のお話にもありましたけれども、作った物もそうですし、作る人もそうでございますし、一度こういう委員全員で東成区を歩きたいと個人的には思っております。新しい発見が幾つも出てくると思います。

それでは、山本委員、ご意見。

山本委員 いろいろ皆様、いい意見ばかり出てますが、結局商店街がシャッター通りになってしまいるのは大型店舗の進出が一番、もう何年も前から手を付けたらこんなことはなかったと思います。それと今商店街はどんどん後継ぎさんがいなくなっていて、結局シャッターよりも民家になってきております。それでもまだこの玉手箱には参加していろいろ催しをやったり、我々もちょっとお手伝いしますけど、こういうのをやっていただくのが非常にいいんじゃないかと思いますね。これからもこういうのを続けていただいたらと思います。

松山議長 ありがとうございます。商店街が疲弊していきているというのは、やはり後継者不足というのが大きな原因の一つでありますけれども、それが非常に大きいと思っています。新しい感覚で新しい取り組みをしているところはこの厳しい商店街の中でもそれなりに頑張っておられます。年を召されて商店の奥に座っていては、幾らすばらしいものを売っていてもお客様は離れるばかりでございます。若い人たちが店頭に立って一生懸命売られていると、そういうお店は十分に繁盛していると思っております。そういうふうなものも育てるのも私たちの責任の一つであるかと思っております。

全体を通してご意見、あるいはご質問をいただきたいと思いますけれども、どなたかございませんでしょうか。

森本区長 こちらから1ついいでしょうか。先ほどから委員の方々からご発言いただいていて、例えばまち歩きをしてみたらどうかとか、工場見学をしてみたらどうかとか、ご意見が多ければ一度そういう実地で見て、まちを見るということはとてもすばらしいことだと思うので、全員そろってというのはなかなか日程上難しいかもしれないけれども、こちらのほうで企画させていただくことはいいかなと思います。

それから先ほど副議長のほうからもお話がありましたけども、資料4に載っていますように、にぎわい・きずな部会で1回目、2回目につきましてもにぎわいづくりで今日いただいたようなご意見も出てます。毎回ご意見だけいただいてると、その場限りみたいになってしまふので、他の区で少しあるんですけども、例えば何回かまとまった時点で、例えば今は27年ですので30年ぐらいを想定して、こんなことはどうかなみたいなことをちょっとまとめていただいて、提言じゃないですけどいただくとか、そういう形をとっている区もありますので、そういうこともご賛成を得られれば、そういうにぎわいづくりのテーマで何回かやっていただくということも私どもも思っておりますので、よろしくお願ひします。

松山議長 ありがとうございます。ぜひお話から一つ生れ出て、アクションですか行動に移せるような、そんな会議をめざしてもいいと僕は思っております。

梅本委員 1ついいですか。まちづくりで今、ほんまにテレビでは物すごいいろんなところで取り組みというのをやっているんですよね。昨日の夜やっていた第三セクターが廃止になると言うて、高校生が廃止をストップさせるような提案をして、そういういろんな成功例だけでなく失敗例も含めて、今インターネットでいろいろできると思うので、やっぱり具体的な取り組みをやっている資料などがあれば、やっぱり成功するには共通した部分というのはあると思うんです。だからそういう資料があれば、東成についても何が魅力で、何を押すのかというのが出てくるのではないかなど、もうちょっと具体化するという意味でもお金というのはやっぱりいいことであればついてくる、その第三セクターというのは、お金というのを募集したらしいですね、事業をインターネット上で、その目標額が集まって、それを実際にストップさせたというんかな廃止を。用事しながら見てたから詳しくはわからないんやけど、最近そういう取り組みというのはテレビなんかでやってるのは、物すごく多いんです。そやからその辺をもうちょっと整理して、提示していただけたらヒントになるんやないかなと思います。

松山議長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

中野副議長 今、事例の話をあっしゃっていて、事例を参考にするのは大いにやっていかんと思います。その中で、東成区には各連合の特性というのがあるんですね。特徴というのが必ずあります。その地域性に応じたまちづくりということで考えていくって、それが一つになった東成ということで作り上げたらどうかなという思いでいます。早速、鶴橋とか深江地区とか大きく特性が違うまちがあります。それぞれすばらしい特性を持ってお

ります。それをそのまちで大きく活かしていただいて、それが一つになった東成やというように考えていったら、まちづくりにおいて一遍に東成区役所が手がけるわけには多分行かんと思います。だから形だけでもいいんです。今回は、モデル地区どこどこにしようや、鶴橋の活性化に努めようやないかとか、深江の活性化に努めようやないかというような考えで一つ一つつくり上げて、何年かたって東成区がよくなつたよというような感じにしていったほうが僕は早いんやないかなと思います。一遍で東成区を11連合をよくしようと思ったら、これ並大抵やないと思います。鶴橋かいわいがもっとよくなつた。神路さんがよくなつた、深江さんがよくなつたというように一つ一つよくしていったら大きな東成区ができるんやないかなと思います。

それにはさっきまち歩きの話が出てます。このまち歩きは非常にいい話やないかと思います。大体、わからないのがほんまです。この間、深江の住民が深江のまち歩きをしました。そのとき原課長にも参加していただきましたね。その中で「あ、こんなとこあるんか。」と、うちの場合、歴史文化が売り物で、発見することによって、また歴史文化の1ページに加えられるというようなこともありました。やっぱりまち歩きして、ここの神路地区やつたらこないしたらええなとか、今里地区やつたらこないしたらええなど、地区によって物すごく特徴、特性があると思います。それに従つたまちづくりをやっていこうやないかと、この半年間はどこそこに力を入れよう、次の半年はどこそこ、11連合やつたら5年6ヶ月で一つの形と、そこまで一遍にできませんけれども、何らかの形が生まれるんやないかなと思います。だから方向性としたらそういうふうにやっていったらどうかなと思います。だからまち歩きしながら、ここのまちはこんなまちにしたらええなというような感じで、早速まち歩きしながら考えていったらどうかなと思って発言しております。

松山議長 貴重な意見ありがとうございます。次に部会を開くときには、たとえ自分のまちでもいいから一度歩いてみてください。必ず再発見というのはあると思っております。また先人が自分とこの地域でやられてたこともかいま見えることがありますので、本当に話すばかりでなくて足で歩くというのも必要じゃないかと思います。

もし他に何か意見がございませんかでしたら、区役所のほうにマイクをお返ししたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

今日はどうもありがとうございます。マイクをお返しします。

笹部課長 本日は、スムーズな議事の進行にご協力いただき、ありがとうございます。本日いただきました貴重なご意見につきましては、28年度の運営方針の作成に参考とさせていただきますし、また今後開催を予定しております区政会議におきまして、ご意見

等ご報告をさせていただきたいと思います。

長時間にわたりましたが、これをもちまして、27年度3回目の区政会議、にぎわい・きずな部会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

了

6 配付資料 添付のとおり